

財政運営方針等に関するヒアリング指摘事項

- 1 日 時 平成27年8月10日(月) 午前10時30分～午後4時45分
- 2 場 所 銚子市役所
- 3 出席者 (県)市町村課:関口課長、飯田副課長
(行政班)石田班長、山根副主査、東柳主事
(財政班)林班長、田中主査、多田主事
(理財班)戸田班長、川名副主査
(税政班)三井班長、角田主査
海匠地域振興事務所:久保田企画係長
(市)銚子市長、副市長、政策企画部長、都市環境部長、病院対策監、
企画課長、財政課長、職員課長、税務課長、都市整備課長、
水道課長、医療対策室長、医療公社事務長

4 提出資料

- ・ 銚子市財政推計(平成27年度から平成31年度まで)

5 指摘事項(講評)

○講評総括

(1) はじめに

銚子市の財政は、今の見込みや取組みの状況では、この先よくなるとは思えない。あと数年で財政再生団体になるとみている。財政再生団体になれば、住民自治が奪われ、国の管理団体のような存在になりかねない。厳しく重く受け止められたい。

(2) 財政運営について

- ・ 水道事業からの複数年度にわたる借入れは実質的な起債であり、非常に不適切な運用であるため、今後一切行わないこと。
- ・ 財政推計については、不確実性が高い。甘くみたら大丈夫かもしれないが、厳しく見たらどうなるのかについての答えではない。経常収支比率も平成25年度決算よりさらに悪化しており、緊急改革プランの目標と大きな離れがある。これまで硬直的な経費にどこまで切り込みができたのか疑問である。
- ・ 平成27年6月補正について、財政調整基金を財源として、予算を組んでいることは、政策判断であり、やむを得ない事業であったかもしれないが、なぜ他の事業を執行停止するか、既存の予算の範囲内で対応しなかったのか。常識的な判断とは言えず、ぜひ反省すべき。6月補正を組むという異例さからしても、できる限り今年度中の執行停止などで帳尻を合わせること。

(3) 病院事業について

- ・ 銚子市がつぶれてしまえば、市立病院を残すことができない状況になってしまう。繰出基準が非常に甘い。一般会計からの繰出金の縮減に努め、今年度は4億円の枠についても極力減額すること。
- ・ 医師不足について、市立病院は近隣の他の公立病院などと比較して待遇が良く

なければ来ないと、足元を見られているというところがあり、極力このような点も近隣の団体をよく見て、厳しめに設定をすること。

- 病院の規模について、この医療圏の中で必要とされる今後の病床数と現在の稼働病床数を見て、今のままで維持していくべきなのかどうか。冷静に考え、この先どのようにしていくのか、具体的な見通しを示すこと。
- 個人的見解だが、有床診療所という選択肢もあるし、急性期医療については、旭中央病院に任せ、回復・リハ期に特化するという選択肢もある。中長期的にも市立病院が一日も長く診療を続けられるように、規模の縮減について具体的に考えること。
- 精神科病棟の維持管理経費の削減も含め不断の見直しを行い、極力一般会計からの支出を抑えること。

(4) 行革について

- 緊急改革プランについては、いつまでに何を行うのか、痛みを伴う行革がこのプランには見られない。来年度行政改革大綱の策定に向けて、速やかに進めること。また、行政改革大綱の策定に当たっては、有識者の委員にできる限り正直な言葉で発言し、必ず参加して正義を貫く方を入れること。必要であれば、県も積極的にアドバイス、参加をし、何ができるのかを一緒に考えたい。
- 公共施設等総合管理計画についても、具体的な施設に言及し、それをどのようにしていくのかをきちんと入れて、行革に生かすこと。
- 行革は、市長が強いリーダーシップでまとめられたい。そのためにも、企画課だけでなく、みんなが当事者意識をもって、オール市役所でのしくみ、例えば、プロジェクトチームを作るといことも検討してはどうか。

○行政班講評

(1) 行政改革について

- 銚子市においては、行政改革大綱はないが、平成26年度から28年度までの3か年を計画期間とする「銚子市再生の緊急改革プラン」に基づき、取組みを進めている。
- しかしながら、直近の平成26年度決算は、水道事業会計から約4億円の貸付けや後年度への負担の先送りなどにより見かけ上は黒字になっているものの、実質的には赤字決算であり、かつ平成25年度決算より厳しい状況になっている。
- 緊急改革プランの目的である「持続可能な財政運営の実現として実質単年度収支の黒字化」には、程遠い状況にある。その一因としては、現プランに実効性や計画性が乏しいというところが挙げられる。
- こうした反省を踏まえ、行政改革大綱を早期に策定し、総合的かつ計画的に行革に着実に取り組み、一刻も早く財政の健全性を取り戻すこと。
- そのためには、全職員が真の市の財政状況を認識し、市民への説明責任を果たすべく、取組みが考えられるもの全てに取り組むことが必要。
- 行政改革大綱ができるまでの間は、目標の数値化に努め、現改革プランの徹底

した実行に努めること。

- ・また、施設のあり方についても、公共施設等総合管理計画の中で、財政状況を踏まえ、今後の施設削減に向け積極的に検討すること。

(2) 給与水準及び定員管理について

- ・給与水準は、ラスパイレス指数で見ると、平成26年度は独自の給与削減もあり、97.9、県内44位と適切な水準を維持し、制度の運用についても適正と認識。
- ・職員数は、直近の平成26年4月の類似団体平均値と単純比較すると、全体として1人超過。
- ・給与、定員とも制度として問題はないと言えるが、経常収支比率が90%を大きく超える中、人件費が経常収支比率の中で大きな割合を示しており、他団体との比較可能な平成25年度の決算を見ると、経常経費充当一般財源等の33.3%が人件費として支出されており、類似団体平均24.1%及び県内平均27.4%を大きく上回っている。
- ・市税等の歳入が減少する中で、人件費が財政上の大きな負担となっていることから、今後の給与や職員の定員管理については、行政改革の中で事務全般の見直しと併せて総合的な検討をすること。

○財政班講評

(1) 「使用料・手数料見直し基本方針」の早期策定について

- ・緊急改革プランに記載のある、「使用料・手数料見直し基本方針」について、計画期間の半ばとなる現在において、基本方針の策定が未着手の状態であるため、早期に着手し、適切な使用料・手数料の見直しを進められたい。

○理財班講評

(1) 下水道事業について

- ・平成26年度決算見込みで、公共下水道では1,446万円、特定環境保全下水道では45万円、合計1,491万円の基準外繰出がある。
- ・基準外繰出の縮減については、公営企業として経済性を発揮し、独立採算で運営される必要があり、そのためには、料金収入の増加及び汚水処理費の削減が重要。
- ・料金収入の増加という点では、特に公共下水道においては、下水道への接続を促進し、県平均及び全国平均より大幅に低い水洗化率を上昇させ、有収水量の増加に向けて取り組むこと。
- ・下水道事業全般に、使用料及び手数料並びに分担金及び負担金の徴収対策という点では、引き続き現年分を確実に確保するとともに、滞納繰越分の徴収率の向上に努めること。
- ・汚水処理費の削減という点では、下水道事業全般において、引き続き民間等への委託の推進などによる効率的な維持管理のほか、不明水の削減等による施設の利用効率の改善に取り組むこと。

(2) 水道事業について

- ・平成26年度決算見込みでは、基準外繰出金はない。
- ・平成27年度以降も基準外繰出金のない計画であるため、その計画に従い、公営企業として経済性を発揮し、独立採算で運営されるよう努められたい。

(3) 病院事業について

- ・指定管理者へのガバナンスを適正に保持しつつ、公営企業の根幹である合理的・能率的な経営が行われるよう市の取組みを適切に行うこと。
- ・現状において最も解決すべきことは、繰出金の規模の圧縮である。病院事業会計における平成25年度の他会計補助金は10億4,400万円で、総務省の決算統計資料によると、3年連続全国トップであり、銚子市の財政規模等を考慮すれば、病院事業会計への繰出金は明らかに過大である。
- ・加えて、繰出しの最たる理由は、赤字補てんである。病院事業は、公営企業であることから、独立採算性が大前提であり、一刻も早い改善を求める。
- ・今後の見込みについて、指定管理者から提出された今後3年間の中期事業計画によると、経常損失は平成27年度の4億円から平成30年度には2億8千万円にまで漸減する見込みになっているが、経常収支比率が7割から8割程度であり、合理的・能率的に経営されている状況とは言い難い。
- ・経営改善に当たっては、現状の建物設備等を踏まえると大幅なコストカットが非常に困難な状況であることから、既に取り組んでいるところだが、医師確保に全力を投入し、医業収益の確保に注力されたい。
- ・医師確保に当たっては、従来の紹介業者を活用した短期的な方策の限界を踏まえ、銚子市という地域に好感を持つ、又は、地域医療への取組みにモチベーションがある医師をあらゆる機会・人脈を通じて確保し、そのような志の高い医師を通じて医師を確保していくというような取組みを検討されたい。
- ・今年度の経営状況について、第1四半期の損益計算書によると、入院患者数の大幅な減少に伴い、入院診療収益が40%以上減るなどしたため、前年同時期と比較して、約4,200万円も赤字が拡大しており、既に1億円を超える赤字となっている。昨年度と病床利用等に変更があり、昨年度との比較は単純ではないと思うが、赤字幅が拡大していることは明確な事実であり、今後の経営状況の推移には十分配慮し、赤字を拡大させないという固い決意のもと取り組まれたい。

○税政班講評

(1) 徴収率の現状

- ・平成26年度徴収率については、速報値ベースで県内54団体中、現年分97.79%で35位、滞納繰越分15.51%で36位、合計が89.44%で37位と下位に位置している。平成25年度と比較すると現年で0.12ポイント、合計で0.77ポイント徴収率が上昇したものの、滞納繰越分については0.95ポイント下がっている状況。現年分の徴収に注力し、合計の徴収率が上がっているということについては評価できるが、現年分、滞納繰越分ともに徴収率を改善している県内団体

もあることから、銚子市においても更なる努力が求められる。そういったことから、今後銚子市では、滞納繰越分の改善に留意する必要がある。

(2) 滞納整理の方法

- ・滞納整理においては、差押えが重要。調定額が同規模の他団体に比べ、差押え件数が少ない状況となっているため、差押えの更なる強化を図る必要がある。
- ・差押えを強化するという事は、市が税の徴収を厳正に行っていることを市民にアピールすることができるため、滞納を未然に防ぐ効果も期待できる。
- ・滞納整理を効率的に進めるためには、組織的な進行管理が重要であり、滞納整理の視点を含めた年間の業務スケジュールにより、計画的に業務を進めることや、管理職は担当職員に対してヒアリングを行うこと、あるいは、定期的に徴収対策に関する会議を開催して情報共有を図ることも有効。
- ・管外における法人滞納者の割合が、他団体と比べて高くなっていることから、その原因と対策を検討すること。

(3) 執行停止・不納欠損について

- ・地方税上の制度であることから、十分な財産調査等を実施した上で、不納欠損や執行停止を適切に行うよう努めること。

(4) 徴収体制の強化について

- ・徴収体制の強化には担当職員を増やすことも有効。
- ・正規職員の増員が難しい場合でも、たとえば、国税庁OB職員など、外部から専門的知識を有する者を任期付職員として採用することにより、滞納整理に関する助言を受けている団体もあることから、そのような方策についても検討されたい。
- ・業務の平準化(執行停止・分納の統一基準、初任者マニュアルの作成など)の取組みを進められたい。
- ・徴収担当職員の意欲、モチベーションを高めるための取組みについて検討されたい。

(5) 特別徴収一斉指定の取組みについて

- ・平成28年度から特別徴収義務者の一斉指定が始まることから、特別徴収の実施率(給与所得者のうち特別徴収による納税義務者の割合)の改善に向けて、適切に事務を進めること。